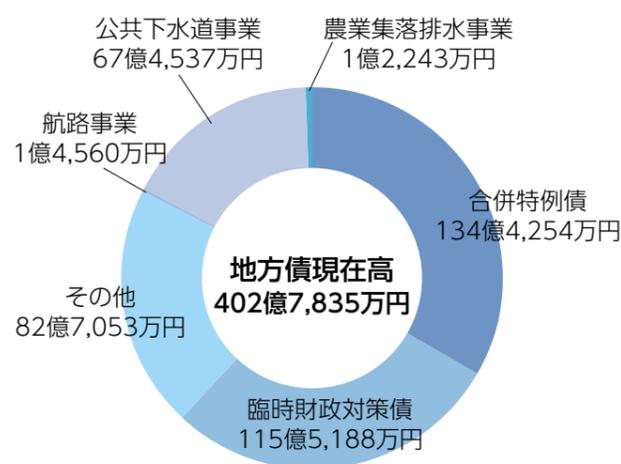


## 公営企業会計

地方公営企業法が適用される事業を、一般会計とは区別して経理する会計のことです。

公営企業会計名	区分		予算額A	執行額B	執行率 (B/A)
下水道事業	収益的収支	収入額	11億8,885万円	7億3,174万円	61.6%
		支出額	12億5,651万円	1億7,516万円	13.9%
	資本的収支	収入額	8億8,355万円	8,138万円	9.2%
		支出額	13億2,552万円	3億1,402万円	23.7%

## 地方債・一時借入金



令和3年度上半期（令和3年9月30日現在）における一時借入金はありません。

**市民1人当たりの地方債現在高※**  
68万6,559円

**臨時財政対策債・合併特例債を除く場合**  
26万520円

地方債とは、公共下水道や道路、公共施設の整備など、多額の費用が掛かる事業の財源とするため、国や銀行などから長期にわたって借り入れている資金です。

### 合併特例債

合併した市町村のまちづくりに必要な事業の財源として借り入れる地方債です。償還費用の70%が国から地方交付税で補てんされます。

### 臨時財政対策債

国から交付される地方交付税の不足分を補うために借り入れる地方債です。償還費用の全額が、将来的に国から地方交付税で補てんされます。

## 市の財産

**市民1人当たりの基金現在高※**  
12万5,374円

基金は、家庭でいう「貯金」に当たります。年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金と、特定の目的のために積み立てている特定目的基金があります。

財政調整基金	30億1,156万円
その他の基金	43億4,376万円
合計	73億5,532万円

**土地**  
11,364,691㎡

**建物**  
3,705,505㎡

※市民1人当たりの地方債、基金現在高は、人口58,667人（令和3年10月1日現在の住民基本台帳による）で計算

## 観音寺市の家計簿

# 令和3年度上半期の財政事情

令和3年4月1日から令和3年9月30日までの財政事情をお知らせします。（令和3年9月30日現在）

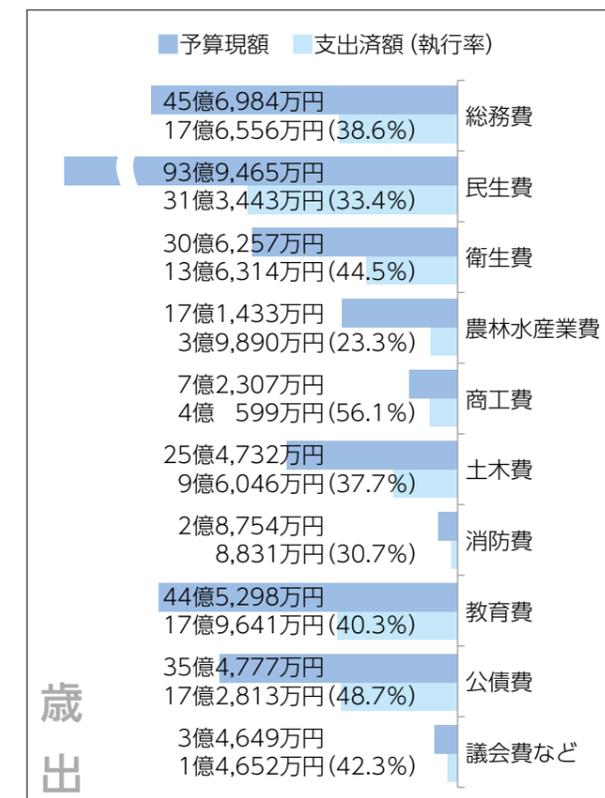
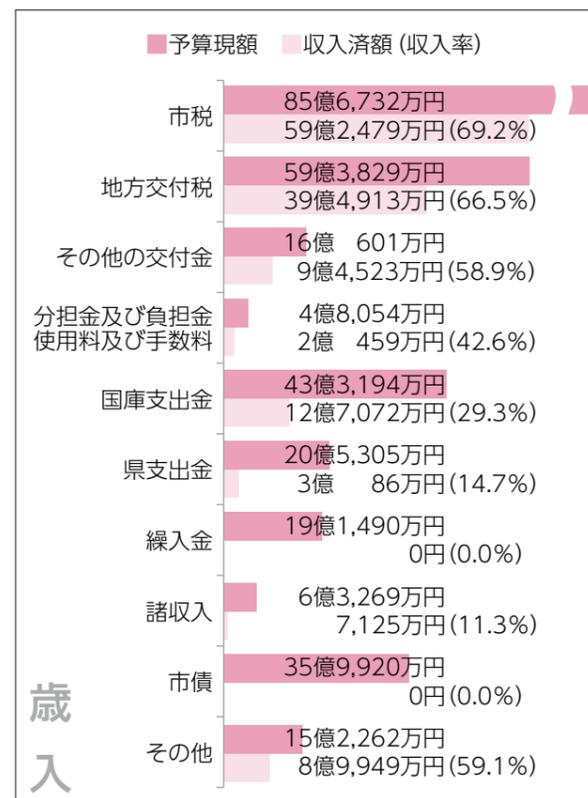
問い合わせ先 総務課 財政係 ☎23-3900 ㊟23-3920

## 一般会計

予算現額 **306億4,656万円**

収入済額 **135億6,606万円** (収入率44.3%)

支出済額 **117億8,785万円** (執行率38.5%)



## 特別会計

特定の目的のために設置し、一般会計とは区別して経理する会計のことです。

特別会計名	予算現額	収入済額 A	支出済額 B	差引額 A - B
施設貸付事業	10億3,816万円	9,900万円	3億8,393万円	△2億8,493万円
国民健康保険事業	75億3,300万円	32億8,556万円	29億7,321万円	3億1,235万円
国民健康保険伊吹診療所	5,500万円	1,161万円	2,201万円	△1,040万円
後期高齢者医療事業	9億8,700万円	3億4,481万円	2億2,959万円	1億1,522万円
介護保険事業	60億1,450万円	24億9,385万円	23億1,413万円	1億7,972万円
介護予防サービス事業	3,539万円	742万円	1,495万円	△753万円
航路事業	1億2,892万円	5,573万円	8,927万円	△3,354万円
栗井財産区	479万円	478万円	21万円	457万円
栗井坂瀬山林	1,616万円	1,614万円	5万円	1,609万円



# のりあいバスを 利用しませんか

問い合わせ先 地域支援課 ☎23-3949  
☎23-3954

市内を走るのりあいバスは全6路線。市内の公共施設や病院、スーパーマーケットなどを経由し、観音寺市役所やハイスタッフホール、JR観音寺駅、三豊総合病院には、伊吹線を除く5路線で停車します。運行経路内（国道11号や交差点付近、カーブの途中などの危険な場所を除く）であれば、バス停以外の場所でも自由に乗り降りできます。運行時刻や目的地までの乗り換え方など、分からないことがあれば気軽に問い合わせてください。



## ●運行日

日曜日と12月29日～1月3日以外は毎日運行（伊吹線は祝日も運休）

## ●料金

1回100円  
※障がい者手帳を提示した人や就学前の子ども、通学利用の小中学生は無料

1,000円で11回  
乗れる回数乗車  
券も販売してい  
ます



## ●乗り方

①バスの進行方向(左車線)の安全な場所で待つ



②バスが来たら、運転手に見えるように大きく手を挙げる



③乗車するときに、運転手に行き先を告げる



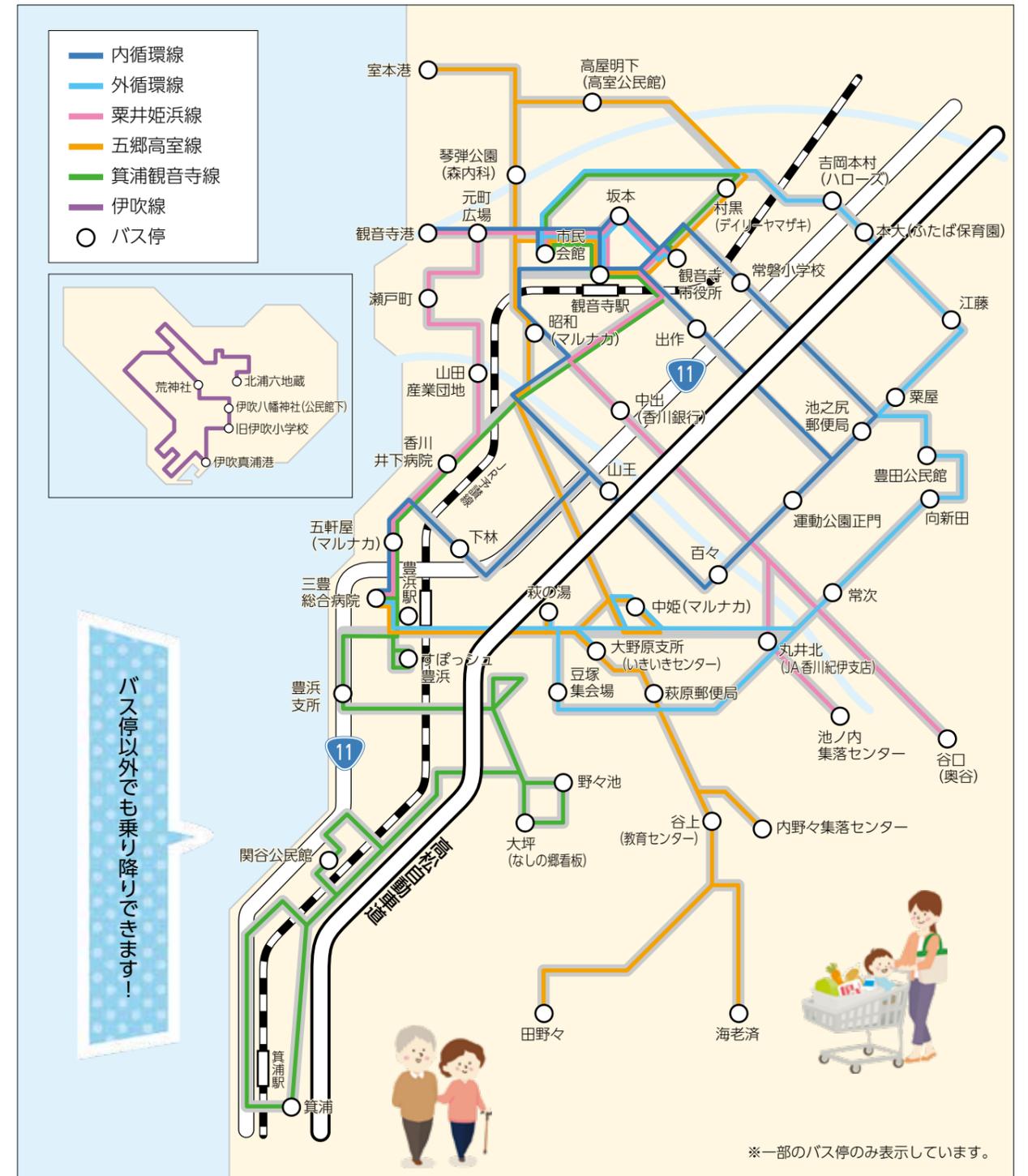
## ●降り方

バスが目的地に着き、完全に停車したら、料金を支払ってバスから降りる



## 利用者の皆さんへお願い

- ・マスクの着用をお願いします。
- ・乗車の際は、手指のアルコール消毒にご協力ください。
- ・他の人と間隔を空けて着席してください。
- ・車内では、大声での会話は控えてください。
- ・最前列の座席は使用しないでください。
- ・風邪の症状や発熱が続く場合は、乗車をご遠慮ください。



バス停以外でも乗り降りできます!

※一部のバス停のみ表示しています。

## 時刻表

バス車内や市役所、各支所、病院、薬局などに置いていきます。



## 【出前講座】のりあいバス乗り方講座

市職員が各地区のバス路線に合わせた乗り方や、バスを利用したモデルコースを紹介いたします。ぜひ、グループなどで活用してください。

☎秘書課 ☎23-3915



## 広告募集中!

のりあいバスに広告を掲載しませんか。

料月額1,000円～

☎地域支援課

☎23-3949